

小・中学生を対象とする「ものづくり教室」事業案内

1 目的

小・中学校に、山口マイスター等の優秀な技能者を派遣することにより、ものづくりの楽しさ・すばらしさを体験できる機会を提供し、若者の技能への関心・理解を深めることを目的とする。

2 実施内容

県内の小・中学校の児童・生徒を対象とする「ものづくり教室」における実技指導・実演等

- (1) 「ものづくり教室」は、各山口県技能士会が企画する体験教室の内容（別添1参照）から選択し、出前講座として実施する。（概ね2時間～3時間）
- (2) 「ものづくり教室」の講師は、関係技能士会等から派遣する。

講師候補
山口マイスター、山口県優秀技能者、現代の名工、全技連マイスター、高度熟練技能者、各種技能競技大会銅賞以上、ものづくりマイスター、その他山口県登録者として登録された者等

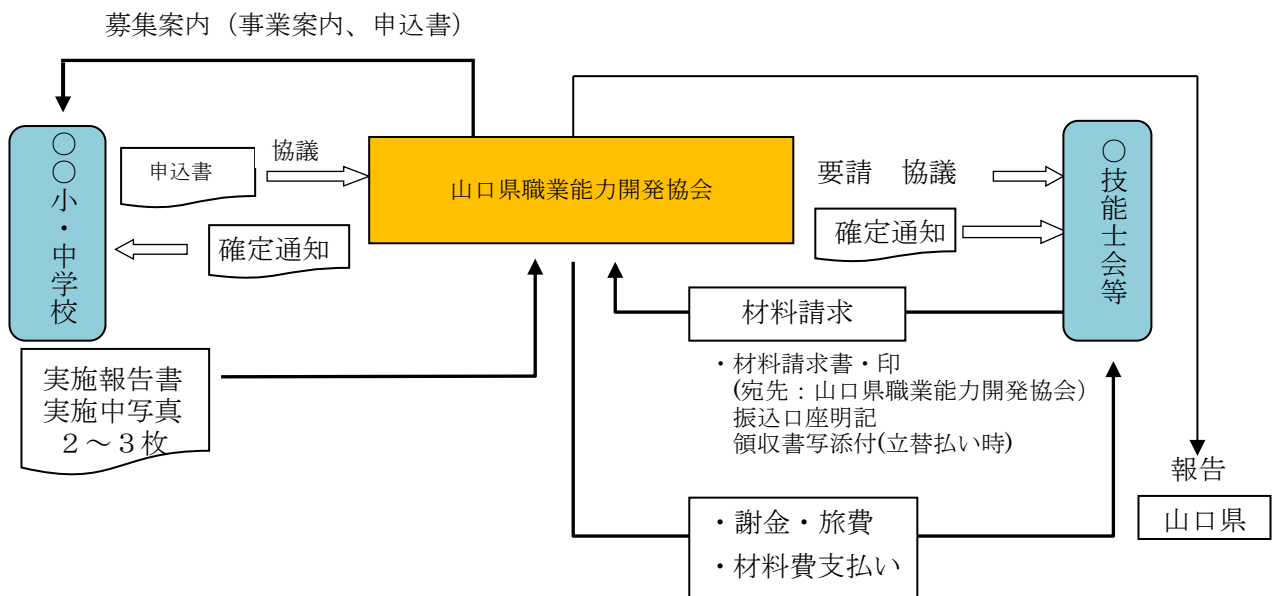
3 経費

ものづくり教室実施に伴う講師の謝金、旅費及び材料費は予算の範囲内で山口県職業能力開発協会(以下「協会」という。)が負担する。

- ・児童・生徒概ね10人に対し1講師を原則とするが、実情に応じて柔軟に対応する。
- ・材料費は、児童・生徒1人1回当たり2,400円(税込)以内を原則とする。
- ・講師の昼食代、飲み物代等は負担しない。

4 申込方法

- ・実施を希望される小・中学校は、「ものづくり教室申込書」に必要事項を記入の上、協会にFAX、メール又は郵送により申し込むこと。
- ・申込内容を確認後、協会が各技能士会等と協議を行い、調整の上、実施する。
- ・年度予算枠を超えた場合は、御希望に添えないこともあるので、予め御了承ください。



〒753-0051 山口市旭通り二丁目9-19 山口建設ビル3階
山口県職業能力開発協会 担当 かわの 河野
TEL : 083-922-8646 FAX : 083-922-9761
E-mail : y-kenitaku@y-syokunou.or.jp